

計画相談支援・障害児相談支援の充実について

1 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」に記載の個別課題

- ▶ 計画相談支援（障害児相談支援）は、実施する事業所が少なく、利用者やその保護者が自ら計画を作成する「セルフプラン」のケースも多く、また、相談支援専門員1人あたりが担当する障がい者の数が多いことも課題となっている。
- ▶ 要因としては、計画相談支援の報酬単価が低く経営が困難であることや、資格の取得要件が厳しく成り手がいないこと等が考えられる。
- ▶ 計画相談支援事業の運営を持続可能なものにするにはどうすればよいか、実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

2 令和元年度の主な取組み

(1) 他政令市における計画相談支援事業の実施状況等に係る調査

令和元年 10 月～12 月に相談支援部会WGが実施した相談支援事業所への訪問調査結果を踏まえ、静岡市障害福祉企画課において、他政令市における計画相談支援事業・障害児相談支援事業に関する独自施策等の調査を実施している。今後の相談支援部会において結果を報告した上で、本市で指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所が不足している原因等の分析、効果的な対策についての協議を行う。

(2) 相談支援部会

目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業及び相談支援事業の体制の整備に関すること ・指定相談支援事業及び相談支援事業の課題の共有及び解決に関すること ・指定相談支援事業者及び相談支援事業者同士の連携に関すること
令和元年度 部会員	<p>自立支援協議会委員：廣澤委員（部会長）、遠藤委員、飯塚委員、中村文久委員</p> <p>関係機関：障害者生活支援センター城東、静岡市支援センターみらい、障害者相談支援センターわだつみ、特定相談支援事業所、地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p> <p>事務局：サポートセンターコンパス北斗</p>

グループ1

1 KASANのトリセツ

- ・期 間：平成 31 年 4 月から令和 8 月まで
- ・加算について理解を深める目的で「KASANのトリセツ」（参考資料 2）を作成し、市内全計画相談支援事業所に配布した。

2 訪問調査

- ・期 間：令和元年 10 月 1 日から 12 月 12 日まで
- ・訪問先事業所
：市内全相談支援事業所（専門相談 2 カ所 ・ 委託相談支援事業所 10 カ所 ・ 計画相談支援事業所 33 カ所）※回答率 100%！！
- ・訪問者：ワーキンググループ 1 部会員 4 名 ・ 相談支援部会事務局 1 名
まいむ・まいむ 2 名 計 7 名
- ・聞き取り項目：5 ページのとおり
- ・報告事項：9 ページのとおり（12 月の相談支援部会では、聞き取り項目 1～6 の内、1～3 までを報告。）

グループ2

1 事業所リストの作成

- ・期 間：平成 31 年 3 月 1 日～令和元年 6 月（第 1 回部会 6.25 に承認）
- ・事業所数：委託 10 カ所、特定 31 カ所（委託兼務事業所含む）

2 勉強会の実施

第 1 回 H31.4.17	参加者 26 名	担当部会員：チャイム 片岡康明氏 テーマ「委託と特定のすみわけ part1」
第 2 回 R01.6.19	参加者 34 名	担当部会員：わだつみ 川島絵里子氏 テーマ「マニュアル作成について」
第 3 回 R01.8.21	参加者 32 名	担当部会員：静岡市障害者協会 堀越英宏氏 テーマ「加算のトリセツを深読み」
第 4 回 R01.10.16	参加者 30 名	担当部会員：みらい 瀧口氏 テーマ「委託と特定のすみわけ part2」
第 5 回 R01.12.18	参加者 36 名	担当部会員：すずらん 遠藤智一氏 テーマ「委託・特定・基幹のすみわけ part3 静岡市モデルを作ろう」
第 6 回 R02.2.19	参加者 名	担当部会員：静岡市障害者福祉推進課宮原氏・支援課 テーマ「各区の行政窓口対応の統一について（仮）」

3 静岡市の相談支援体制の見直し

勉強会の中でも委託・特定・基幹の業務のすみ分けに疑問を抱えている事業所、相談支援専門員が多いため、3 回に渡り、テーマを設けた。結果、受付から経過における連携図およびリストを一覧表にまとめることを進めている。

今後の予定
方向性など

グループ1

1 訪問調査内容の取りまとめ及び分析

- ・ 令和2年1～2月のワーキンググループ1の活動において、聞き取り項目4～6の内容について取りまとめ、分析する。
- ・ 調査項目の地域移行・地域定着については、自立支援協議会地域移行支援部会へ、情報提供を行う。

2 訪問調査の全項目を報告

次回の部会で、訪問調査全体の報告を行う。それに基づいて、取り上げる課題を検討し、今後の方向性を決定する。

グループ2

1 事業所リストの活用

- ・ 毎年4月の異動時期にリストの修正を行い、活動を継続する。

2 勉強会の実施

・ 顔を合わせる機会がある事で、困っているケースも相談できる場となっている。また、質の向上についても、他事業所の対応事例等が参考となり、自事業所での活かせる部分となっているので継続する。特に単独で行っている事業所への支援にもなる。

3 静岡市の相談支援体制の見直し（役割のすみわけ）

・ 以前より委託、特定、基幹のすみわけについては不明確な部分があった。今回要綱やマニュアルを元にそれぞれの役割の再認識を行い、相談受付や経過による対応、リストを一覧表にまとめることを進めている。これを静岡市モデルとして、相談支援事業所で共通の認識としてできると連携強化につながると考える。

【聞き取り用紙】

別紙 聞き取り項目

◆日時 令和元年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

◆場所

◆事業所名および対応者名 対応者① ②

◆訪問担当者名

1. 基本項目

1-1 相談の担当

(1) 計画相談 (2) 委託相談 (3) 専門相談【発達障害者、就労、基幹相談等】

1-2 上記事業に従事している職員の人数

() 人 兼務：なし・あり → ()

1-3 本日対応者の所持している資格

(1) 社会福祉士 ①・② (2) 精神保健福祉士 ①・② (3) 社会福祉主事 ①・②
(4) 相談支援専門員 ①・② (5) その他(複数回答可) ()

1-4 事業所の対応している主たる障がい

(1) 知的障がい (2) 身体障がい (3) 精神障がい (4) その他【 () 】

2. 「相談支援部会」について

2-1 部会が立ち上がる前に、相談支援部会に期待していたことは何ですか？

2-2 現在、ワーキング活動、勉強会に参加していますか？今まで、部会の活動で役に立ったものはありますか？

2-3 今後、相談支援部会で取り上げてほしい課題はありますか？

3. 相談の対応範囲

①「計画相談事業所」

★計画相談ではない、計画の前の相談について、どのように対応されていますか。

★受ける相談の範囲はどのように考えていますか？

②「委託相談支援事業所」

★計画相談事業所が入っている方の相談はどうしていますか？（委託、計画の分け、または連携）

★委託の相談とは思えないような相談はありますか？（相談の範囲）

③「専門相談」

★専門以外の相談が月にどれくらいきますか？それはどのような相談ですか？

★専門以外の相談の場合、どのように対応していますか？（相談の範囲）

4. 今困っていること (ex.時間外、業務の回し方、スキルアップ研修、人間関係、お金のこと、職場環境などなんでもOK!)

5 地域定着支援事業、地域移行支援事業

5-1 「地域定着支援事業」「地域移行支援事業」はご存知ですか。

1.知っている 2.知らない

①知っている方で指定を受けていない場合→指定をとらないのはなぜですか？

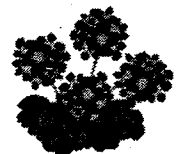
②現在指定を受けているが、支援の提供をしていない場合→その理由は？

5-2 業務の中で、これらの事業と関わったことはありますか。またその回数や頻度、およびご意見など教えてください。

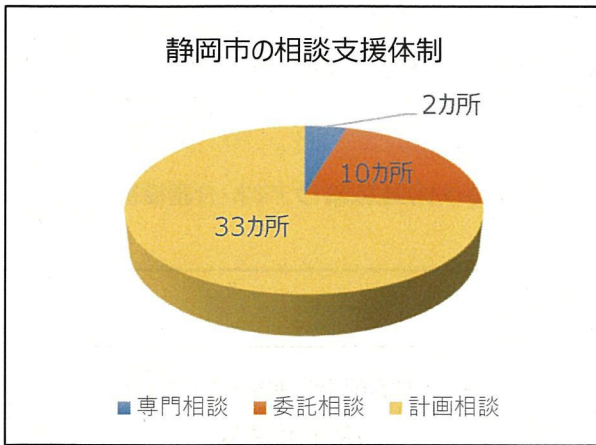
6.その他、伝えたいこと (自由に)

★計画相談事業所のうち、「地域体制強化共同支援加算」を取ろうとしている事業所へ

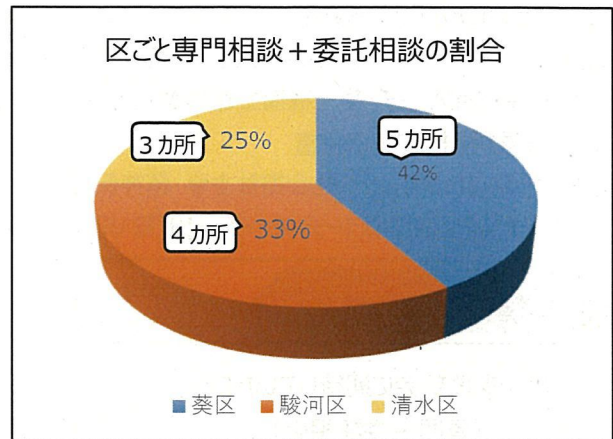
「まいむ・まいむ」との連携はどのように考えてますか？



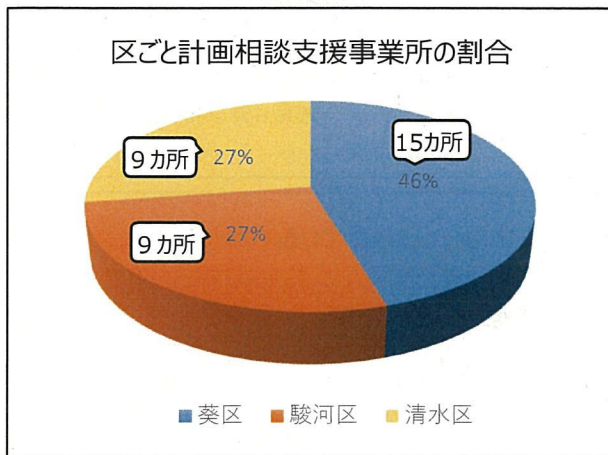
1.基本項目



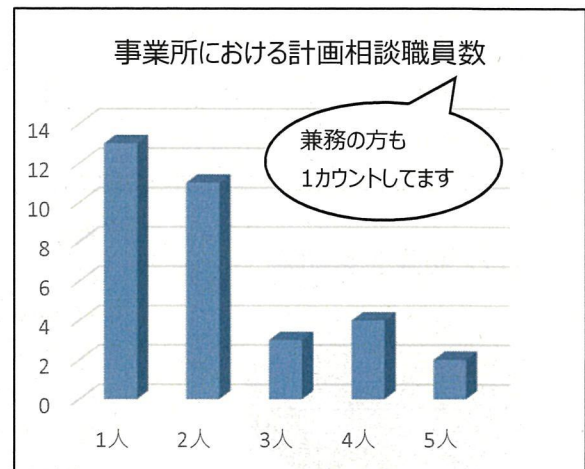
専門相談は、きらり（発達障害支援センター）と障害者協会の2カ所です。



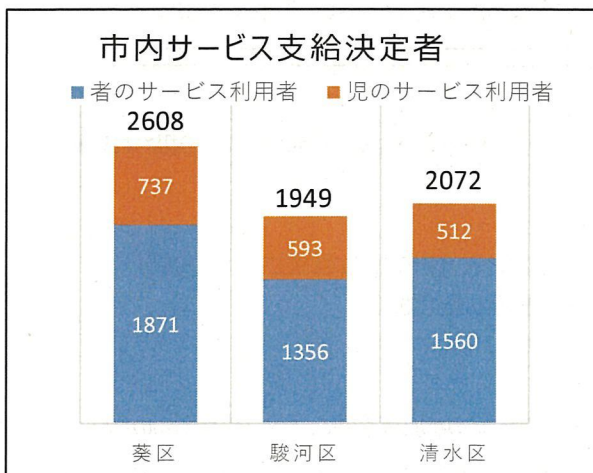
葵区（専門1+委託4）駿河区（専門1+委託3）清水区（委託3）



上記以外に、12/1～葵区に1カ所、駿河区に1カ所新規事業所が開設しました。



計画相談支援事業所は、1～2人体制が全体の7割を超えています。



H31.3時点 静岡市のサービス利用者は、者が4787人、児が1842人、合計6629人です。

対応している主たる障害について

【専門相談】

- ・障害者協会⇒全障害
- ・きらり⇒発達障害

【委託相談】

各区に身体・知的・精神の事業所がそれぞれあります。重心の事業所は葵区のみです。

【計画相談】

障害種別によって、多い、少ないのばらつきはあるものの「どの障害もやっています」と回答される事業所が多くありました。

専門相談の職員が所持している資格

相談支援専門員・心理士・発達心理士・社会福祉士・社会福祉主事・サビ管

委託相談の職員が所持している資格

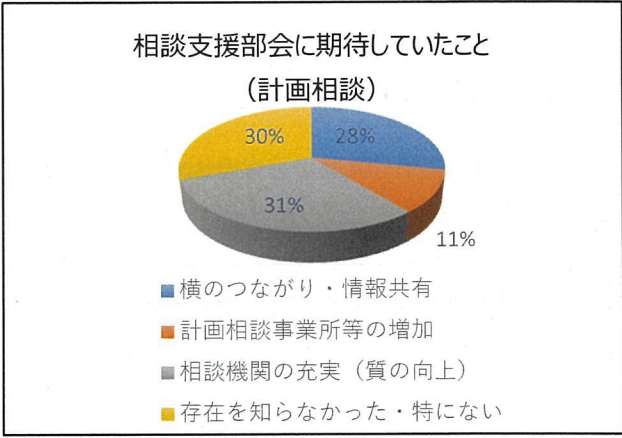
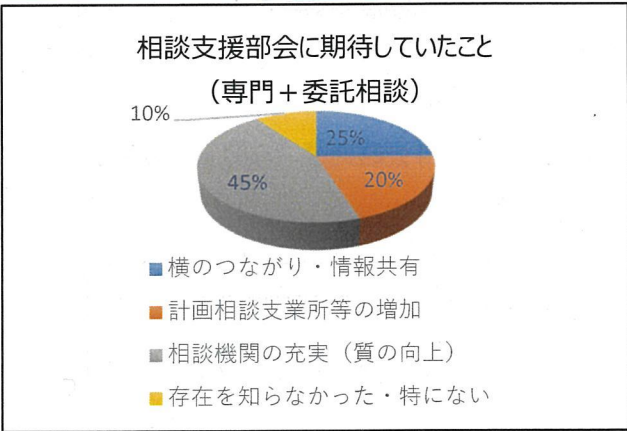
相談支援専門員・社会福祉士・社会福祉主事・精神保健福祉士・教員免許・保育士・養護教諭・保健師・助産師・看護師・介護福祉士・ケアマネ・ジョブコーチ・第一種衛生管理者・サビ管・児発管

計画相談の職員が所持している資格

相談支援専門員・社会福祉士・社会福祉主事・精神保健福祉士・保育士・教員免許・幼稚園教諭・ケアマネ・介護福祉士・ヘルパー・ジョブコーチ・福祉住環境コーディネーター・サビ管・児発管・理学療法士

資格を複数所持している方多数！

2. 相談支援部会について



WG 2 勉強会参加率

参加状況	割合
参加したことがある	69%
参加したことがない	31%

積極的に参加している。テーマによって、参加している。という意見がある一方・・・

- ・気持的には行きたいが、業務的に本当に無理。
- ・日程がよくわからない。

などの意見がありました。

参加した方からは、

- ・顔が繋がり、人間関係が広がった。
- ・新しい情報が得られた

などの声がある一方で、やっているだけになっているのではないか、議事録がないと行けなかった時に何をやっているのかわからない、という声がありました。

部会の活動で役に立ったもの

活動	人数
勉強会	14
事業所リスト	4
KASANのトリセツ	24

事業所リストでは、役に立ったとの声があった一方、個人情報なのでどういう風に取り扱われるか不安との声もありました。

KASANのトリセツでは、

- ・加算の見直しをする機会になった (取りこぼしていたことに気づいた)
- ・それぞれの加算のイメージを持つことができた
- ・加算を取る準備に役立った

などの意見がありました。

一方で、やっていることお金がつかのが加算なのに、どうしたら取れるのかという話には違和感があった、全て知っている内容なので、今更・・・、報酬に見合わないので加算を取るつもりはないという声もありました。

【専門＋委託相談】

専門相談からは、発達障害の検討をする時は、講師派遣できますよとの声も！

部会で取り上げてほしい課題、取り組みたいこと、やってほしいこと

- ・委託相談の報告書の捉え方、報告内容の統一をしたい
- ・委託と計画相談のすみ分け、役割分担を目に見える形にできるとよい
- ・行政、基幹相談、委託相談の協議の場、委託相談の障害種別ごとの話し合いの場があるとよい
- ・ワーキンググループ、部会に計画相談の事業所が参加しやすい仕組み作り
- ・困難事例、困りごとを取り上げ、解決策や結果まで出していく
- ・社会資源の情報、サービスの空き情報などを把握できる方法を考えたい
- ・グループホーム・施設・病院等の見学
- ・虐待の対応について検討したい
- ・支援のマニュアル（概要的）なものがあるとよい
- ・好事例を共有したい（情報、アドバイスがほしい）
- ・他区の事務局会議のやり方を知りたい
- ・サービスの偏りをどうしていくか考えたい（例えば、放デイはたくさんあるが、重度の子の受入れ先は少ないなど）

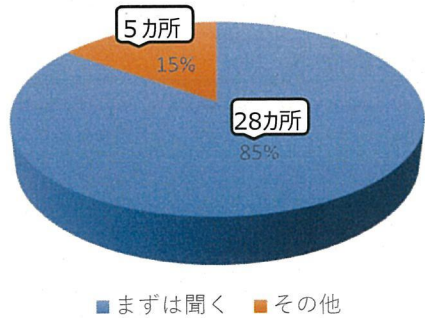
【計画相談】

部会で取り上げてほしい課題、取り組みたいこと、やってほしいこと

- ・とにかく、計画相談の事業所を増やす取り組みをしてほしい。一事業所で抱える件数が多いので、どうにかしてほしい。
- ・サービス提供事業に協力してもらえるような働きかけ（モニタリングの連絡をしたら、とっくに辞めました。担当者会議をやりたくて連絡したら「またですか？」など、改善されれば・・・）
- ・サービス提供事業所の情報（送迎有無・どの障害を受け入れてくれるか、放デイで運動をやると書いてあるけどどんな運動？営業時間、空き情報など）がわかるとよい
- ・事例検討や困難事例の解決方法（他事業所の対応の仕方を知りたい）
- ・計画の書き方マニュアル、トリセツが欲しい（ここには最低限こういう記載が必要など）
- ・他事業所の作成した計画を見てみたい
- ・社会資源のデータベース化、インフォーマルなサービス資源も共有したい
- ・相談の範囲とすみ分けを提示してほしい。緊急時の対応は皆どこまでやっているのか？
- ・行政機関（各区）の対応を統一してほしい。事務を効率化してほしい（何度も署名や印をもらうことが大変、計画案の提出だけで本計画は変更が生じた時だけの提出にしてほしい、計画をどの区でも受け付けしてほしい、受給者証の確認が大変なので、対応策を講じてほしい）
- ・リアルタイムで指定を受ける事業所の情報を受け取れるようになるといい
- ・相談支援員の立場、地位の向上に繋がる取り組み
- ・勉強会を続けてほしい、ざっくばらんに話ができる場があるといい
- ・書類をペーパーレスにできる方法があればいい
- ・他事業所から計画を引継ぐ時や連携のルール作り
- ・サービス種類と対象者がわかる一覧がほしい
- ・経営モデル
- ・居住区で計画相談の対応ができるように（契約者のトレードなど）したい

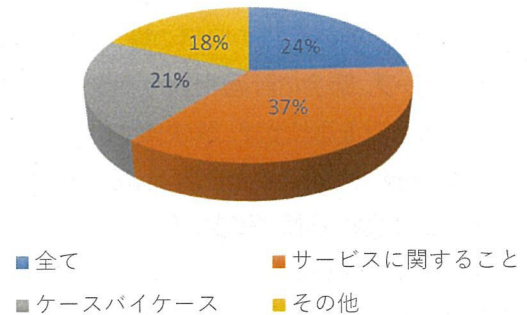
3. 相談の対応範囲について

【計画相談】計画依頼前の相談対応



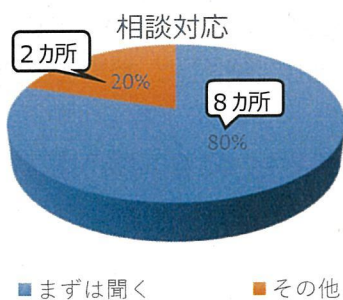
その他では、対応できる状態でないため、内容を聞かずに断る。最初の段階で計画以外の内容であることがわかれば、委託に繋ぐ。そもそも計画の依頼以外の相談はないでわからないなどの意見がありました。

計画相談の相談範囲



その他では、契約者のみの対応する。障害種別の中で専門性が発揮できる内容であれば、積極的に対応。法人の方針で、就労に関することが中心などの意見がありました。

【委託相談】計画相談が入っている方の相談対応



「まずは聞く」が8割で、内容により計画相談支援事業所と連携しながら対応するという回答が多くありました。

その他では、まずは計画の事業所に連絡するように伝える。居住区、障害種別を確認して、自分の事業所で受ける対象者だと判断すれば、受けるとの意見がありました。

また、委託と計画相談を両方やっている事業所からは、計画相談だけでは抱えられないような内容の相談も多々あり、自分たちは連携しながらやっているが、計画相談のみの事業所はどうしているのか心配との声がありました。

【委託なのか？と感じる相談】

身体

- ・計画相談の依頼、事業所を変えたいという相談
- ・障害者ではない人の相談
- ・ここで相談しろと言われたと言ってくる精神障害の人の相談
- ・恋愛相談
- ・病院の紹介依頼

優先順位はあるが、本人にとって必要であれば、やるべき。できる範囲を決めてはいけないと思うという声も。

知的+重心

- ・受診同行・送迎の相談 ・家の掃除
- ・不登校の相談 ・民事不介入の部分の相談
- ・多額のお金に関する相談
- ・全く知らない人の非定型審査会の書類の依頼
- ・一般企業から「困ったことに対応してくれるんですね？」というような相談
- ・福祉でどうにもならないケースの相談

「ない」という事業所も！

精神

- ・受診同行の相談 ・仕事のあっせん ・性の相談 ・ひきこもりの相談
- ・「精神の人みたい」「本人が拒否しているから何とかして」という相談
- ・自分で計画相談に言えないので、代わりに言ってほしいという相談

一概に言えないとの声も。

その他の調査項目については現在作成中です。もう少しお待ちください。

